

令和5年12月1日現在

1. 商品名	・住宅サポートローン
2. ご利用いただける方	次の条件をすべて満たされる方。 <input type="checkbox"/> 申込時点または貸付実行日時点において当金庫の(一社)しんきん保証基金付有担保住宅ローンが次のいずれかの条件を満たし、最終返済時の年齢が満80歳以下の方。 ※当該住宅ローンの連帯債務者(予定者を含む)の方も対象となります。 ①本審査結果が「可決」の方 ②契約中で貸付実行日から6ヶ月以内の方 <input type="checkbox"/> 当金庫営業区域内に居住または勤務している方 <input type="checkbox"/> 保証会社の保証が受けられる方
3. お使いみち	①当該住宅ローンの対象物件にかかる次の資金 ※申込日時点で支払日から3ヵ月以内のものに限り支払済資金も可能です。 ・インテリアや家電等購入資金 ・引っ越し費用、仮住まい費用 ②申込人または申込人の家族(配偶者、直系尊属(配偶者の直系尊属を含む)、子、孫)が使用する自家用自動車(オートバイ、自転車を含む)の購入等にかかる資金。 ③申込人が当金庫を含む金融機関・信販会社等から借入れたローン(無担保)の借換資金 ※当座貸越型消費者ローンの借換資金は当該ローンを解約していただきます。
4. ご融資金額	500万円以内(1万円単位)
5. ご返済期間	3ヵ月以上40年以内かつ当該住宅ローンの保証期間内
6. ご融資金利	当金庫所定の金利を適用させていただきます ※ご融資金利は店頭備え付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。
7. 担保・保証人	不要です
8. 保証会社	一般社団法人しんきん保証基金
9. 保証料	年0.48%(毎月払型) 保証料は融資金利に含まれますので、別途ご負担いただく必要はございません。
10. ご返済方法	毎月元金均等・元利均等割賦返済(元金返済据置期間は1年以内) ※お借入金額の50%以内につき6ヶ月ごとの増額(ボーナス)返済併用も可能です。
11. 手数料	次の場合、手数料が必要となります。 <input type="checkbox"/> 全額繰上返済された場合(借入日から5年未満)・・・5,500円(消費税込) <input type="checkbox"/> 期間短縮一部繰上返済(元金100万円以上)・・・5,500円(消費税込)
12. 苦情処理措置・紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または法務部(9時～17時、電話:0944-52-3358)にお申し出ください。 紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記法務部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)一もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫法務部もしくは全国しんきん相談所にお問合せください。

○審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

○店頭で返済額の試算をさせていただきます。